

2 月定例教育委員会会議録

開催年月日	令和7年2月17日（月）
開催日時	午後2時45分
開催場所	市役所4階庁議室
出席委員	教 育 長 江 嶋 久 典 職務代理者 古 田 嘉 寿 美 委 員 木 下 靖 郎 委 員 佐 々 木 美 徳 委 員 荒 川 富 士 子 委 員 山 崎 清 男
出席参与	教 育 次 長 瀬 口 英 隆 教 育 総 務 課 長 伊 藤 恭 子 学 校 教 育 課 長 阿 部 一 徳 社 会 教 育 課 長 信 岡 謙 介 博 物 館 長 長 澤 正 之 淡 窓 図 書 館 長 川 邊 好 美 咸 宜 園 教 育 研 究 セ ン タ ー 長 吉 田 博 嗣 文 化 財 保 護 課 長 片 桐 由 美 兼 世 界 遺 産 推 進 室 長 ス ポ ー ツ 振 興 課 長 古 城 智 浩 学 校 給 食 課 長 本 川 明 人 権 ・ 部 落 差 別 解 消 教 育 課 長 杉 野 淳 太 郎
書 記	教育総務課 総務企画係 主幹（総括） 渡辺 寛幸
附 議 議 案	議案第2号 日田市スポーツ施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について 議案第3号 令和6年度日田市一般会計補正予算教育費及び災害復旧費について 議案第4号 日田市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定について 議案第5号 令和7年度日田市一般会計予算教育費について 報告第2号 令和7年1月期寄附採納について 報告第3号 令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査について

教 育 長	ただ今から２月定例教育委員会を開催いたします。 初めに、１月定例教育委員会の議事録の確認でございますが、変更はありませんか。（「はい」と呼ぶ者あり） ご了解いただきましたら、本会議終了後に署名をお願いいたします。 続きまして、教育長の一般報告につきましては、お手元に配布しております資料により報告とさせていただきます。 ただ今から議事に入りますが、議案第２号から第５号までにつきましては、本委員会の意思形成過程の段階にある案件であり、現時点で外部に公表しますと誤解を招くおそれがあることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１４条第７項及び日田市教育委員会会議規則第１４条第１項の規定により、審議を非公開としたいと思いますが、ご異議ございませんか。（「はい」と呼ぶ者あり） それではご異議なしということで、議案第２号から第５号までにつきましては、非公開審議といたします。 本日の議事進行は、公開による報告を行ったのち、その後に非公開による審議を行うこととしたいと思いますが、よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり） それでは、初めに報告事項について説明をお願いします。 まず、報告第２号 令和７年１月期寄附採納についてお願いします。
事 務 局	議案集の７５ページをお願いいたします。 報告第２号 令和７年１月期寄附採納についてでございます。 地区寄附の採納が、１団体１件でございますが、光岡小学校育友会様から光岡小学校へ、折りたたみ椅子２００脚、２３３万６,４００円相当のご寄附をいただいております。 光岡小学校の学校創立１５０周年記念として育友会からご寄附があったものでございます。 １月につきましては以上１件、物品相当額２３３万６,４００円のご寄附でございました。 報告第２号につきましては、以上でございます。
教 育 長	ただ今の報告につきまして、何かご質疑等ございませんでしょうか。ご寄附を大変ありがとうございます。 次に、報告第３号 令和６年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査についてお願いします。

学 校 教 育 課 長	別冊４「令和６年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査について」をお願いいたします。 １ページをお願いいたします。調査の概要です。 調査の目的は、国が子どもの体力の向上に係る施策の成果と課題を検証し改善を図ること、各教育委員会が子どもの体力の向上に関する継続的な検証改善サイクルを確立すること、各学校が学校における体育・健康等に関する指導などの改善に役立てることとなっております。 調査の実施期間は、令和６年４月から７月まで、調査対象は小学校５年男女、中学校２年男女になります。 本市におきましては小学校５年男子が２３１人、女子が２２９人、中学校２年男子が２６２人、女子が２６９人となっております。 調査内容は、体力運動能力に関する調査項目と、運動習慣等に関する項目があります。 体力運動能力につきましては、全身持久力を測る２０ｍシャトルランや瞬発力を測定する５０メートル走など、実技に関する項目が８項目と、それを合計点とする体力の総合評価があります。 ２の用語の解説として、Ｔ得点という用語が出てきますが、これは全国平均値に対する相対的な位置を示す得点であり、全国平均と同等の場合をＴ得点は５０点とします。 ２ページをお願いします。具体的な結果についてご説明申し上げます。 まず、小学校５年生男子です。 表の太枠のとおり、全国・県平均より上回る種目が握力でございます。全国・県のどちらも下回るものはございません。 Ｔ得点につきましては、すべてが５０を上回る良好な結果となっております。左下の種目別レーダーチャートにつきましては、上段の表をレーダーチャートにしたものです。 全国平均を５０とした場合に正八角形となり、日田市のＴ得点は、黒の太線で表しております。全国平均の点線よりも外向きになっていれば良好な結果、内側では課題となっております。 さらに、正八角形に近いほどバランスのとれた運動能力を有していると見るができます。小学校５年生男子につきましては、全国よりも大きな八角形となっております。右下の体力合計点につきましては、全国トップレベルにある大分県平均を下回りますが、全国平均より上回っているという結果です。 ３ページをお願いいたします。続いて小学校５年生女子です。 県平均、全国平均の両方を上回る種目は握力、両方下回る種目
--------------------	---

	は立ち幅跳びでした。T得点は、立ち幅跳びを除き、すべて50を上回る結果となっております。 種目別のレーダーチャートにつきましては、握力、ソフトボール投げが特に良好な結果となっているため、ややいびつな形となっておりますが、体力合計点につきましては、全国でトップレベルにある県平均をやや下回りますが、全国平均は上回っているという状況です。 4ページをお願いします。中学校2年生男子です。 県平均、全国平均の両方を上回る種目は立ち幅跳びです。逆に両方を下回る種目は、握力、上体起こし、長座体前屈、ハンドボール投げとなっております。T得点につきましては、4種目が全国平均以上、4種目が全国平均以下で、合計についてはやや全国を上回る状況です。 種目別レーダーチャートにつきましては、バランスのよい8角形ですが、全体的に小さな8角形となっており、体力合計点につきましては、やや全国平均を上回っているという状況でございます。 5ページ、中学校2年生女子です。 全国、県の両方を上回る種目が立ち幅跳びで、握力以外の項目では両方下回るという結果でした。T得点については、握力と立ち幅跳びは50を超えたものの、反復横とびと50メートル走については47点台ということで、課題が見られました。 種目別レーダーチャートは小さな8角形になり、体力合計点につきましても県、全国平均ともに下回りました。 6ページには運動能力総合評価を示しており、C以上の市の割合が全国を上回るものを太枠で示しております。 例えば小学校5年生男子です。 全国のABCを足すと64.1%になりますが、日田市のABCを足すと72.1%となりますので、小学校5年男子では、C以上の児童生徒の割合が全国を上回っているという結果で見ることができます。 ただし、中学校女子については、日田市は全国を少し下回るという状況になっています。 体力と運動能力を支える運動習慣につきましては、7ページをご覧ください。太枠が県・全国より高い項目、網掛けは県・全国より低い項目となっております。 まず、上段の小学校5年生です。 運動能力調査では、男女ともに良好な結果でしたが、運動、生活習慣では網かけが目立ちました。一番下の運動への意欲の項目
--	--

については、下回っている割合はわずかですが、中段の朝食を毎日食べる、睡眠時間が1日8時間以上、それからメディア等の視聴時間が1日3時間以上という生活習慣に関する項目で、県や全国よりも割合の差が大きく、特にメディア等の使用については、男女とも5%以上の差が見られました。

下段の中学校2年生についてです。運動能力調査では課題が見られた中2女子ですが、運動への意欲面で太枠が見られたことから、運動に対する意識や運動を楽しむ生徒の育成はできているという状況でございます。

課題は、男女とも共通で、小学校と同様に生活習慣についてです。やはりメディアの視聴時間が全国や県と大きな差があります。特に女子は、かなり大きな差となっているところです。

調査対象学年が異なる全国学力学習状況調査、小学校6年生と中学校3年生が同じようなアンケートに答えるのですが、ここでも同様の結果が見られております。

メディアの時間の多さが睡眠時間の減少や学習時間、運動に親しむ時間の減少にも繋がっていると考えられることから、メディアの視聴については、大きな課題の1つと捉えているところです。

8ページをお願いします。分析及び課題として、上段の表は、5年間の日田市の平均値が全国平均を上回る項目数を載せております。令和6年度の結果につきましては、小学校5年男子から中学校2年女子まで、先ほど申し上げた通りです。

中学校2年女子につきましては、年々全国を上回る項目が減少していることは気になるのですが、運動意欲は高い数値を示していたことから、学校での体育の授業は、運動に親しむ機会として十分に保障できていると考えているところです。

下段の体力運動能力の総合評価C以上については、安定して超えている学年が多く、全体的に良好な結果となっています。

生活運動習慣については、先ほど報告したとおりです。

9ページをお願いします。結果を受け、具体的な対策として教育委員会がすること、各学校が取り組むこと、家庭・地域に協力をお願いすることの3つで項目立てをしております。

市教委としましては、校長会や体育主任会において、重点項目の設定や提示をすること、それから研究指定校の成果を周知して全体的に体力向上を図っていくことです。

学校においては、運動の楽しさや喜びを味わわせ、運動への愛好度を向上させる取組の推進に継続して取り組んでいきます。

メディア等のスクリーンタイムや睡眠時間の改善については、

	家庭における学習時間の向上とあわせて、家庭・地域と連携して取り組んでいく必要があると考えておりますことから、指導主事が参加する学力向上会議の中でも、家庭・地域への協力を呼びかけてまいります。 報告第3号は以上でございます。
教 育 長	ただ今の報告につきまして、何かご質疑等はございませんでしょうか。
山 崎 委 員	各学校における一校一実践の推進とありますが、これは現在どれくらい取り組まれているのでしょうか。
学 校 教 育 課 長	すべての学校で、この体力調査の前年度の結果を受けて、例えば走力に課題があればその走力を補うような実践を、30校すべてが行っております。
古 田 委 員	メディア等の視聴が1日3時間以上というのは、平日や祝日などに関わらず、平均ということでもいいですか。
学 校 教 育 課 長	調査の項目はこの表現になっていますので、平日も含めて平均と捉えているところです。
古 田 委 員	視聴時間はかなり多いと思います。学力とも比例していると思うのです。保護者として言うと、学校の宿題も今はかなり少なくて、子どもが家でやることがないと。そうすると、すぐメディアを見てしまうのが実情ではないかと思います。 親が共働きで忙しいとか、いろんな問題があると思うのですけれども、やはり生活習慣というのは家庭ですから、先生たちが一生懸命に学校で勉強を教えても、家でこの状態だったら結局はリセットされてしまうのかなと。各家庭の大きな悩みの一つですね。
学 校 教 育 課 長	学校としてはこの実態を適切に、家庭や地域と一緒に課題を共有して、学校ができることと家庭で一緒にやって欲しいことを学校側も明確に示す必要があると思っています。市も保護者の皆様に、学校とともに協力をお願いしていくことが必要だと考えているところです。
教 育 長	その他ございませんでしょうか。

スポーツ振興課長	それではないようでしたら、これから非公開の審議に移りたいと思います。 よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり） それでは審議に入ります。議案第2号 日田市スポーツ施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について説明をお願いいたします。 議案集は1ページから5ページです。 まず、概要につきまして3ページをお願いいたします。 本案は、天瀬町五馬市にございます日田市五馬弓道場の廃止に当たり、所要の措置を講ずるものでございます。 2に廃止の理由を記載しております。 日田市五馬弓道場につきましては、昭和55年の建設から44年が経過し、老朽化が進んでおります。現在、利用者はなく、今後の活用見込みもございません。また、日田市公共施設等総合管理計画におきまして、廃止の方針が決定しているものであり、今回同施設の解体を行うものでございます。 建物の概要としまして、場所は日田市天瀬町五馬市2166番地5、5ページに位置図がございます。日田市天瀬振興局五馬出張所の北側に位置しております。 構造は木造平屋、床面積は77㎡で、老朽化に伴い、10年以上利用のない状況でございます。 今回条例改正をお願いします内容としましては、日田市スポーツ施設の設置及び管理に関する条例第2条で、スポーツ施設の名称と位置を規定しております別表第1から五馬弓道場に関する項目を削除するものでございます。 今後のスケジュールにつきましては、本条例改正案と後ほど説明いたします補正予算を3月議会に提出しまして、令和7年度中に解体を行う予定としております。 以上でございます。
教 育 長	ただ今説明のありました議案第2号につきまして、ご質疑等はいかがでしょうか。
古 田 委 員	地域の方などからの同意はあるのでしょうか。
スポーツ振興課長	今回の件につきましては、地元の意向の確認、自治会長を通して説明申し上げております。 そのほか、かつてここで練習をしていた藤蔭高校弓道部に

教 育 長	確認しましたが、今後使用する見込みがないこと、その理由としては管理が厳しいということで、廃止に対する確認は行っております。 ほかにございませんか。 では、議案第２号につきましては原案の通り可決してよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり） 議案第２号 日田市スポーツ施設の設置及び管理に関する条例の一部改正については、原案の通り可決されました。 次に、議案第３号 ３月補正予算関係について、各課ごとに説明をお願いします。
教 育 総 務 課 長	議案集の６ページになります。 議案第３号 令和６年度日田市一般会計補正予算教育費及び災害復旧費についてでございます。 総体的なことを少しご説明させていただきます。 今回の３月補正では、年度末を迎えまして、各事業に要しました費用の確定及び決算見込みに伴います計数整理が主なものでございますが、あわせまして、本年度で終了となります合併特例債を活用するため、次年度で予定しておりましたいくつかの工事や修繕等につきまして、前倒しして３月の補正予算で予算編成を行い、次年度へ繰り越しを行うこととしております。 具体的な内容につきましては、別冊Ⅰの資料でご説明させていただきます。 今回の補正は１２月補正後の教育費予算の総額４０億８,０６１万５,０００円に、１億６４６万３,０００円を追加し、補正の総額を４１億８,７０７万８,０００円とするものでございます。補正の理由につきましては、各担当課からご説明させていただきます。 まず、教育総務課でございます。別冊ⅠのⅠページをお願いいたします。№Ⅰ スクールバス管理運営事業でございます。 本事業は、学校統廃合等により遠距離通学となった児童生徒の安心・安全な通学手段を確保するため運行しているスクールバスの車両更新を行うものでございます。 今回の補正予算では、平成１６年に登録しました２６人乗りのスクールバスについて、老朽化のために買い替えを行うこととしておりましたが、当初購入を予定しておりましたハイエースが昨年１月末から出荷停止となり、購入が困難になったことに伴い、同じワンボックスタイプのキャラバンに車種を変更したものでござ

	ざいます。入札結果により、補正内訳の通り１９５万２,０００円の減額補正をお願いするものでございます。 財源につきましては、合併特例事業債を１８０万円減額、それに伴い一般財源を１５万２,０００円減額するものでございます。 参考までに申し上げますと、新しい車両につきましては既に入札が終わっており、来月３月の上旬に納車予定となっております。 続きまして、No.２ 小学校管理運営費でございます。 本事業は、小学校の管理運営に関する費用でございまして、小学校の維持管理に必要な修繕料、各種点検委託料、光熱水費、工事請負費などでございます。 令和７年度に実施予定であった三芳小学校の高圧電気設備更新工事につきまして、合併特例債を活用することになりましたことから、その工事に係る経費の増額補正をお願いするものでございます。三芳小学校の工事費は５４８万７,０００円ですけれども、今年度実施しました朝日小学校の工事費が２９万９,０００円不用となっておりますことから、補正額は５１８万８,０００円の要求となっております。 財源につきましては、過疎対策事業債を３０万円減額するほか、合併特例事業債で５２０万円、一般財源を２８万８,０００円それぞれ増額するものでございます。 また、事業スケジュールを記載しておりますけれども、三芳小学校の工期につきましては、令和７年４月から９月としておりますが、ほとんどが機器の納品などの事前準備にかかる期間となっているため、実際の機器交換工事は数日間程度です。ただし、工事中は終日停電になりますので、実際の工事は夏休み期間中を予定しているものでございます。 ２ページをお願いいたします。No.３ 中学校管理運営費でございます。ただ今ご説明いたしました小学校管理運営費の中学校版でございます。 令和７年度実施予定であった津江小中学校の高圧電気設備更新工事につきまして、合併特例債を活用することになりましたことから、その工事に係る経費の増額補正をお願いするものでございます。 津江小中学校の工事費は５３７万７,０００円ですけれども、今年度を実施しました前津江中学校と戸山中学校の工事費を合わせて７６万２,０００円不用となっておりますことから、補正額としては差し引き４６１万５,０００円の要求としております。 財源につきましては、過疎対策事業債が８０万円減額、合併特
--	--

	文化に親しみを持たせ、積極的にコミュニケーションする態度を育成すること、中学校では主に会話などの言語活動や英語を使ったコミュニケーション能力の向上を図るものです。 今回の補正は、JETプログラム、自治体国際化協会により派遣されたALTについて、帰国者の後任が来日するまでの4か月分の報酬、共済費が不用となったことから、159万1,000円の減額補正をお願いするものでございます。 財源につきましては、すべて一般財源でございます。 続いてNo.6 児童生徒の自立支援事業でございます。 不登校児童生徒が学校以外の場で教育を受ける機会の確保を図るため、令和6年度からフリースクール利用家庭に対し、利用料の補助を行っているものです。 今回の補正は、補助対象者が当初の見込みを超えたため74万円の増額補正をお願いするものでございます。 財源につきましては、すべて一般財源でございます。 4ページをお願いします。No.7 中学校部活動送迎支援事業でございます。 本事業は、中学校部活動の中体連主催の公式試合等への参加に係る生徒輸送について、安全確保を図るため補助を行うものです。 今回の補正予算では、中体連主催の公式試合等、公費負担を行う各大会が終了したことにより事業費が確定したため、不用となった126万1,000円の減額補正をお願いするものでございます。 財源につきましては、すべて一般財源でございます。 学校教育課は以上でございます。
教 育 長	学校教育課に対してのご質疑等がございましたらお願いいたします。
佐 々 木 委 員	フリースクールは人数が増えていますけれど、今は1か所だけですか。
学 校 教 育 課	市として保護者への支援をしている、市が認めているフリースクールについては1か所です。
教 育 長	その他ございませんでしょうか。 それでは、続いて社会教育課からお願いします。

社 会 教 育 課 長	別冊Ⅰの５ページをお願いいたします。No.8 旧公民館施設解体事業です。 事業概要は、老朽化が著しい旧天瀬公民館の解体工事について、令和６年度までとなっている合併特例事業債を活用して実施することから、増額補正を要求し、次年度へ繰り越すものでございます。 スケジュールとしましては、アスベスト調査及び実施設計を６月補正予算で計上し、現在実施しているところでございますが、解体工事について、議会の議決後に入札を行い、実施する予定でございます。工期は７か月から８か月を予定しています。 事業費は８,３０１万５,０００円、財源内訳は合併特例事業債７,８８０万円を充当し、残りの４２１万５,０００円が一般財源となります。 続いてNo.9 市民文化会館設備等計画補修事業です。 パトリア日田は開館から１７年を迎え、施設設備の故障や事故等を未然に防止するため、計画的に舞台装置等の補修や更新を行っております。そのうち、令和７年度に実施予定であった大ホールの舞台照明機器の取替修繕について、合併特例事業債を活用して実施することから、増額補正を要求し、次年度へ繰り越すものでございます。 事業費は４,５７６万円、財源内訳は合併特例事業債４,３４０万円を充当し、残りの２３６万円が一般財源となります。 続きまして、１８ページをご覧ください。繰越明許費の設定に係る追加補正です。３番目と４番目になります。 先ほど説明いたしました旧公民館施設解体事業及び市民文化会館設備等計画補修事業について、繰越明許費を設定するもので、それぞれ事業費の８,３０１万５,０００円及び４,５７６万円を全額７年度に繰り越すものでございます。 社会教育課からは以上でございます。
教 育 長	社会教育課の説明に対してご質疑等がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。 それでは次に、文化財保護課からお願いします。
文化財保護課長	６ページにございますNo.10 伝統的建造物群保存事業につきましてご説明いたします。 建造物の修理工事につきまして、修理物件の相談件数が当初より少なかったこと及び入札減に伴う減額補正を行うものでございます。これまでに相談設計を行った件数としましては２件、大型

	物件が１件になります。 減額補正の内訳といたしまして、委託料が１２８万７,０００円、すべて一般財源となります。 続きまして、No.１１ 埋蔵文化財発掘調査事業になります。 民間開発の発掘事業に関しましては、相手方の開発行為に合わせたものとなり、予算の執行や件数の見込みが難しいものになりますが、今回は件数が見込みを下回ったことから、減額補正を要求するものでございます。 補正前は４件、発掘調査が３件でそのうち受託契約済みが１件、報告書作成が１件と考えておりましたが、補正後は２件、発掘調査が２件でそのうち１件が受託契約済みということになります。 この４件が少し分かりづらいのですが、４件のカテゴリーの分け方というのは、発掘調査について、１か月程度調査がかかるもの、３か月程度かかるもの、民間の受託利用、報告書作成という区分でカテゴリー分けをしております。そのうち、今年度は長福寺さんからの受託分、また、１か月程の調査がかかる分の対応となりました。 財源内訳といたしましては、右側に記載の通り、総額９９６万６,０００円の減額をお願いするものでございます。 続いて７ページをお願いいたします。No.１２ 文化的景観保護推進事業になります。 当初予定しておりました「小鹿田焼の里文化的景観保存計画」の見直しにつきまして、地元住民との協議開始を考え、皆さんの声をまず聞くということから始めましたが、具体的な保存計画を見直すというところまで至らなかったため、予定していた委員会の開催ができませんでしたので、国庫補助金の対象となる分の経費及び歳入について、今回減額補正をお願いするものでございます。 減額は２５万４,０００円で、内訳としましては報償費、旅費になります。財源内訳は、国庫補助金を２５万１,０００円減額し、一般財源は３,０００円の減額となります。 続きまして、No.１３ 重要文化財行徳家住宅防災施設整備事業になります。 行徳家住宅の敷地北側及び西側の防災施設を整備するために測量・設計業務を行っていましたが、結果的に重要文化財である行徳家住宅に土砂流入の影響が及ばないということになったため、国庫補助金の対象外となりましたことから、財源振替を要求するものでございます。国庫補助金の２５５万３,０００円が減額
--	--

	になり、地方債と一般財源に振り替えるというものでございます。 次の８ページをご覧ください。少し分かりづらいのですが、なぜ影響が及ばなかったのかという疑問があるかと思いますので、少しご説明させていただきたいと思います。 Bの平面図、上が北ですが、Bの部分と令和５年に災害が起きたAの部分を見ていただきたいのですが、まずBの部分の北側の土砂の流入に伴う被害想定区域が、図に示しているとおり５.２４mまでしか流入しないということです。その先に行徳家があるため、影響は及ばないという判断になっております。 加えましてAの部分ですが、修理方法として、コンクリートブロック壁と排水施設は作る必要があるだろうと提案を受けております。 このようなことをすべて含めまして、今後、重要文化財である行徳家の整備方針等をしっかり考えて整備に向けていきたいと思っております。 続きまして、９ページをお願いいたします。No.１４ 旧矢羽田家住宅馬屋壁面復旧事業になります。 馬屋壁面の一部崩落に伴う復旧工事について、工事請負費が確定しましたので、減額補正を要求するものでございます。 補正前は９２１万４,０００円、補正後が３６４万４,０００円で、５５７万円の減額をお願いするものです。 １０ページに写真を載せております。馬屋の隣は文化財ではありませんが、馬屋は国指定の重要文化財でしたので、当初は同じように、伝統的な工法を用いた整備を計画しておりました。しかしながら、調査を重ねたところ、他の壁にもひびがあったり、崩落の恐れがあったりしたため、安全性などを考え、また、近くには小中学校もございますので、強度の高いパネルを使い、外観や景観を配慮した工事を行うということで、伝統的な工法ではなく、通常の建築工事としての工法に変更しました。 写真には着工前と完了後を載せておりますが、あまり変わらないと思っております。着工前の屋根には草や木が生えておりますが、この辺りも綺麗にしております。 続きまして１１ページです。No.１５ 公共文教施設災害復旧事業です。 令和６年の大雨で被害を受けた石坂石畳道の復旧工事の竣工に伴い、事業費が確定しましたことから、減額補正を要求するものでございます。また、事業実施にあたり石坂石畳道は県指定ですので、大分県の補助金を活用することができましたので、歳入に
--	---

	についても補正を行うものでございます。 工事請負費として72万7,000円の減額、財源として県支出金が60万1,000円入ってきます。それに伴い、地方債と繰入金は減額となります。 12ページには石坂石畳道の位置図と災害復旧工事の箇所を、13ページと14ページには着工前、完了後の状況写真を掲載しております。 工事の完了後、地域の皆さんがイベントとしてウォーキングを滞りなく行うことができておりますので、今後も点検等行っていきたいと思っております。 私からは以上です。
教 育 長	文化財保護課の説明に対しまして、何かご質疑等がございますでしょうか。 それでは最後にスポーツ振興課からお願いします。
スポーツ振興課長	別冊1の15ページ、No.16 スポーツ激励金等交付事業についてでございます。 本事業は、県大会、九州大会、全国大会等に出場する個人やスポーツ団体に激励金を交付し、また、全国大会等で優勝や準優勝などの成績を収めた個人やスポーツ団体に、賞賜金を交付するものでございます。今回、上位大会への出場者が増加してまいりましたことから、補正前予算額560万円を、補正後予算額740万円とする180万円の増額補正をお願いするものでございます。 補正内訳は報償費でございまして、財源内訳は全額一般財源となっております。 続きまして、No.17 ツール・ド・九州実施事業をお願いいたします。 本事業は、スポーツ交流人口の増加による地域の活性化及びサイクルスポーツの普及拡大を図るため、令和5年に引き続き、大分県と共同してツール・ド・九州2024の開催に取り組んだものでございます。補正前予算額1,462万1,000円を、補正後予算額1,034万6,000円とする427万5,000円の減額補正をお願いするものでございます。 補正の理由といたしましては、当初予算要求の際に想定しておりました国庫補助金のデジタル田園都市国家構想交付金の交付対象とならなかったことから、事業に要する日田市の負担金額について、国庫補助金と同額の減額をしたことによるものでござい

	す。なお、減額分に関しましては、大分県が負担してイベントの開催を行っております。 今回、国庫補助金の交付対象とならなかった理由でございますが、大分県と日田市が行いました令和５年度分の補助金申請の際に、翌年であります令和６年度の事業費を０円としていたため、当初の申請時点で金額の設定がなかったことから令和６年の事業費は交付対象とならなかったものでございます。 財源内訳としましては、国庫支出金を４２６万２,０００円減額、一般財源を１万３,０００円減額、合計で４２７万５,０００円の減額となります。 １６ページをお願いいたします。No.１８ 令和６年度全国高校総合体育大会開催事業でございます。 本事業は、今年度、北部九州４県、大分、福岡、佐賀、長崎で開催されました高校総体に関しまして、日田市ではバレーボール競技と自転車競技ロードレースが開催されましたことから、これらの競技開催に係る経費を日田市実行委員会が負担したものでございまして、補正予算額２,１７２万５,０００円を、補正後予算額１,０３１万円とする１,１４１万５,０００円の減額補正をお願いするものでございます。 補正の理由といたしましては、大会終了に伴い清算を行いました結果、負担金を減額補正するものでございます。 また、本来でしたらすべての事業費が確定し、精算という形でその結果を減額するところでございますが、自転車競技の競技団体からの助成金につきまして、現状はまだ内示の段階で確定をしておりません。先催県である昨年の北海道にも確認しましたが、自転車競技団体からの補助金の入金は年度末であったということでしたので、今年度も３月末を目途に入金を予定しているという返事をいただいているところでございます。 今回は大幅な減額となっておりますが、大会開催に係る協議審判や運営管理者、こちらは主に全国の高校の教員をお願いをしておりますが、全国から九州に来るということで、旅費や報償費等については大会運営に関する最大値の算定をしておりました。 しかし、自転車競技はロードとトラックがあり、北九州市と日田市という２か所で旅費の削減でありますとか、報償費の削減が図られるなどし、最終的に今回の１,１４１万５,０００円の減額となったものでございます。 続きまして、No.１９ 体育施設管理費でございます。 本事業は、体育館、運動場、グラウンドなどの各種スポーツ施設の設備維持管理に関する事業でございまして、補正前の予算額
--	--

	8,780万5,000円を補正後予算額8,807万9,000円とする27万4,000円の増額補正をお願いするものでございます。 補正の理由といたしましては、日田市総合体育館、SWS西日本アリーナ日田の低圧コンデンサの一部が膨張し、交換の必要がありますことから、修繕料を増額補正するものでございます。 財源内訳は、全額一般財源となっております。 続きまして、17ページをお願いいたします。No.20 体育施設改修事業でございます。 本事業は、体育施設の整備を行うことにより安全な施設づくりに努めるとともに、利用者の快適性を確保し、スポーツの推進を図るもので、補正前予算額1億5,902万6,000円を、補正後予算額1億2,382万5,000円とする3,520万1,000円の減額補正をお願いするものでございます。 補正の内訳といたしましては、工事請負費の予算額に対しまして、体育施設照明改修工事が3,675万7,000円の減額、B & G大山海洋センタープールの屋根改修工事が155万6,000円の増額でございます。 今回、照明改修工事が大幅な減額となった理由につきましては、物価の高騰や人件費の大幅な上昇等を最大限見込み予算化しておりましたが、入札の結果、不用額が生じたものでございます。 また、大山海洋センターのプール屋根工事が増額となった理由についてですが、屋根自体はテント生地で、11の区画に分かれております。令和6年度の当初予算要求時点では、そのうちの5区画に破損が確認され、破損部分の交換を行う予定でありました。今年度、6月に破損部分の一部撤去を行った際、破損箇所が増えていることを確認したことから、小中学校の関係者と協議しまして、一旦既存部分をすべて撤去し、必要となる部分に新たに張り替えることとしたものでございます。張り替える位置等につきましては、学校関係者と協議し、決定したものでございます。 続きまして、No.21 体育施設解体事業でございます。 本事業は、今後活用する見込みがなく、公共施設等総合管理計画において廃止の方針で決定している施設の解体を行うものでございます。 補正前予算額244万8,000円を補正後予算額4,677万3,000円とする4,432万5,000円の増額補正をお願いするものでございます。 補正の内訳といたしましては、まず、昨年5月にご審議をいた
--	---

教 育 長 教育総務課長	だきました中津江村の川辺体育館の解体に係る工事費が3,338万1,000円、先ほど議案第2号で説明をいたしました天瀬町五馬市にある五馬弓道場のアスベスト調査、解体設計委託料が49万3,000円、これに係る解体工事費が520万5,000円です。 また、大山町にゲートボールハウスが2か所ございまして、国道212号沿いの千丈橋の横、市内からは右手となりますが、そこにございます北部ゲートボールハウス、また大山ダム付近の松原地区にございます南部ゲートボールハウスの解体撤去を行うこととしており、北部ゲートボールハウスのアスベスト調査、解体設計委託料が32万2,000円、これに係る解体工事費が117万1,000円、南部ゲートボールハウスのアスベスト調査、解体設計委託料が37万5,000円、これに係る解体工事費が338万円となっております。 財源につきましては、合併特例事業債が4,210万円と一般財源が222万5,000円、合計で4,432万5,000円でございます。 私からは以上でございます。 スポーツ振興課の説明に対しまして、何かご質疑等ございませんでしょうか。 それでは、議案第3号につきましては原案の通り可決してよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり） 議案第3号 令和6年度日田市一般会計補正予算教育費及び災害復旧費については原案の通り可決されました。 次に、議案第4号について各課から説明をお願いいたします。 議案第4号 日田市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定についてでございます。 議案集70ページをお願いいたします。 本案につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条に基づき、教育に関する事務の一部を市長が管理し、及び執行するにあたり、所要の事項を定めるものでございます。 2に根拠法令を記載しておりますけれども、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条には職務権限の特例について規定されており、条例の定めるところにより、市長が教育に関する事務のいずれか又は全てを管理し、及び執行することができるとされております。 今回は、記載の第2号から第4号までの事務について、市長に
----------------------------	---

	職務権限を移管するため、条例を制定するものでございます。 具体的には７１ページをお願いいたします。一番下の項目、移管の対象となる課と移管先を示しております。 現在の所管課又は係につきましては、それぞれの事務をすべて担当している状況でございますので、記載の課及び係は、市長部に新設されます新たな部に移管することとなります。 ７２ページをお願いいたします。 ５の施行の時期等の(2)にありますとおり、今回の条例制定に当たりまして、市長が管理、執行することになります事務に関する条例の改正が必要となりますことから、その改正を附則で規定しております。全部で１２の条例について改正を行うこととなりますが、改正内容の多くは、現在「教育委員会」と規定している箇所を「市長」に改めるものでございます。 具体的な改正内容につきましては、７ページをお願いいたします。 条例の本文につきましては、先ほどご説明しました通り、市長が管理し、執行する教育に関する事務として、条例本文中に(1)から(3)で定めております。 その下の附則の中で、関連する条例の改正を規定しております。附則の第２項に表がございますけれども、これは日田市スポーツ施設の設置及び管理に関する条例の改正前後の表となり、次の８ページから条文が記載されております。 改正前後の条文の中に、下線が引かれている箇所がございます。ここが今回の改正箇所となります。 条文について説明させていただきますと、まず第１条は、今回の移管に当たり、スポーツ施設の設置目的に、地域の活性化に寄与するためという内容を追加しております。 また、その下の第３条第２項の改正前の「教育委員会」という部分を「市長」と改正することとしており、同じように第４条、第５条と続いております。 次に９ページをお願いいたします。第７条第１項第３号をご覧ください。ここは「教育委員会規則」を「規則」に改正するようにしております。 １７ページをお願いいたします。 附則の第６項、日田市Ｂ＆Ｇ海洋センターの管理に関する条例の改正内容です。 この第１条にもスポーツ施設の設置及び管理に関する条例と同様に、従来の住民福祉の増進や青少年の育成に加えまして、地域の活性化に寄与することを目的として追加しております。
--	--

教 育 長	20ページをお願いいたします。 附則の第8項、日田市立文化財保存施設の設置及び管理に関する条例の改正内容でございます。 この第6条には施設の管理運営に関する事務を所管する部署が定められていますが、現行の教育委員会から移管先となる文化スポーツ観光部に改正することとしております。 同様に、改正が必要となる条例すべての該当箇所について、改正を行うものでございます。 条例改正の内容については以上となりますけれども、この後、それぞれの担当課長から市長部局に移管する目的や期待される効果等について、ご説明させていただきます。
社 会 教 育 課	それでは、各担当課から説明をお願いします。 社会教育課でございます。社会教育課の文化振興係では、文化財を除く文化振興全般を担っています。文化振興を移管する背景としまして、文化振興は文化芸術だけの振興のみならず、観光、まちづくり、福祉、産業など幅広い分野と連携して総合的に文化政策を推進することが掲げられ、多くの自治体において市長部局に移管されているところでございます。 今回、市長部局に移管するにあたりましても、文化芸術は新たな需要や高い付加価値を生み出すことから、観光施策と一体的に展開し、地域経済の活性化が期待されます。 また、日田市で最も集客力のあるパトリア日田を核とし、芸術文化に触れる機会をより強化し、市内外に情報発信することで、文化芸術による魅力あるまちづくりに繋がるものと考えております。 一方で、文化芸術活動は生涯学習としての目的も有しているかと考えております。移管後も市民が様々な文化芸術を鑑賞できる機会の提供と、文化芸術活動を継続する団体の取組を支援してまいりたいと考えております。
文化財保護課長	文化財保護課です。市長部局への移管に関する目的や期待される効果についてですが、地域で守られてきた有形・無形の文化財は、社会情勢の急激な変化、価値観の多様化、過疎化・高齢化に伴い、その継承が非常に困難になってきております。 そのため、文化財を未来に繋いでいくためには、計画的な保存と活用の促進をすることが重要でありますので、12月に認定を受けました、文化財を「知って、守って、活かす」文化財保存活

	用地域計画を推進していき、地域総ぐるみで文化財の保存継承体制の確立を目的に進めていきたいと考えております。 期待される効果といたしまして、文化財という単体の取組ではなく、観光振興と一体的に取り組むことによりまして、市内外の方々へ日田市の歴史や文化財の価値を伝え、日田市の魅力を今まで以上に発信しながら知ってもらうことにより、観光資源としての活用や、地域資源としても改めて価値を再認識することができるのではないかという期待があります。また、地域への愛着も生まれてくるものと考えております。 文化財保護に関しましては、文化財保護審議会の設置を引き続き予定しておりまして、活用と保護に取り組んでいきたいと考えております。
咸宜園教育研究センター 所長	咸宜園教育研究センター兼世界遺産推進室です。 咸宜園教育研究センターは、咸宜園教育の調査研究・普及啓発を行う施設であるとともに、史跡咸宜園跡のガイダンス施設でございます。また、世界遺産推進室は、世界遺産登録に向けた取組や日本遺産事業の取組を行っております。いずれも文化庁が所管するところであり、そのため移管の目的につきましては、基本的には文化財保護課と同じと考えております。 移管の効果につきましては、世界遺産・日本遺産の取組においては観光との関わりが非常に大きく、より観光部局との連携を強めることで、効率的、効果的な取組が期待されているところで 特に日本遺産につきましては、文化財の活用を重視した文化庁の観光政策でもありまして、その目的が観光振興、地域活性化となっていることから、観光部局との連携を強化することで、効果的な取組となることが今後期待されていると考えております。
スポーツ振興課長	スポーツ振興課でございます。 まず、大きな目的につきましては、総合的なスポーツ振興でございます。スポーツ推進計画の基本理念であります「『する』『みる』『ささえる』スポーツの力で地域を笑顔に」、こちらの実現に向けて、教育という視点のみならず、地域振興や観光振興、また経済の活性化など、より広範囲の視点からスポーツを捉え、総合的にスポーツ施策を実行できるようにしたいと考えております。 また、スポーツイベントを1つの観光資源として、観光部門との連携を強化していくことで、参加者や観戦者といった交流人口

	の増加を目指してまいります。 市長部局に移管することによるメリットでございますが、先ほど説明したことのほか、スポーツ合宿の誘致を観光施策と結びつけて一体的な展開が期待できるのではないかと、また、日田市が持つ自然や歴史、文化といった観光資源とスポーツを組み合わせ、新たな魅力が生まれるのではないかと考えております。 すでに市長部局に移管しております大分市や宇佐市に伺ったところ、メリットとしては、地域活性化やまちづくり、そういった部分におけるスポーツの活用など、広範囲な課題対応が可能となったという話を聞いております。
教 育 長	各課から説明がございましたけれども、説明に対して何かご質疑等がございますでしょうか。
山 崎 委 員	71ページに移管の対象となる課及び移管先がありますが、移管先というのは新しい部ができるということですね。そこに移管される訳で、文化スポーツ観光部はスポーツに関すること、文化に関すること、文化財保護に関することと結構幅広い部署になります。 今までは教育行政という観点から取り組まれてきたものが、現在は行政に移管していく傾向があると思っています。他の市町村でもそういう傾向にあるのでしょうかけれども、もちろん、生涯学習の分野は行政には動かせない訳ですが、ただ、やはり大事なことは、我々教育の立場で言えば、単なる財政効果や効率化などにだけ視点を置くのではなく、時には財政は苦しいのだけれどもやっぱり教育という視点から考えたときに、これだけはやるとかですね、例えば青少年問題を考えても、青少年の家などは冬になんか誰も来ないのですよ、誰も。でも維持しなくてはならない。冬には来ないけれども、だからと言ってしなくていいのか、そうじゃないですね。 いろいろな活動を考えたとき、是非そういう財政的視点で考えることも大事なのですけれども、非効率性ということも教育には必要だということだけは念頭に置いて進めていただきたいというお願いです。
教 育 総 務 課 長	私ども教育委員会という教育部門においては、それは必要な視点だと考えておりますので、移管してもやはり効果的な活動などは残さなければならない、必要なことだと思いますので、十分に情報共有等を行いながら、移管後も連携というものは着実に取っ

佐々木委員	てまいりたいと考えているところです。 咸宜園の点検評価ですが、昨年は何人来ました、今年は何人来ましたということを調査しているだけでは、かなり厳しいだろうなと思っていました。 文化財保護と観光を掛け合わせるということは大変よく理解できるし、いいことだと思いました。市長部局に行くと決断が早くなるだろうと思いますし、経済や地域活性化にとっても良くなるのだろうと思います。 ただ、市長部局という名称を私も最近いろいろな場所や会議でよく聞きます。市長部局というのはどういう組織で、その中で文化スポーツ観光部がどういう位置付けになっているのかという組織図みたいなものがあると分かりやすいのかなと思います。市長部局と言われても一般市民は中々分からないですね。
教育総務課長	組織図は、市のホームページにも掲載しておりますが、それぞれの部局、総務企画部や福祉保健部などがあり、その下にいろいろな課が付いているという形になっています。 今回の文化スポーツ観光部は、7年度から新設される予定でございます。現在、商工観光部というところは商工労政課と観光課の2つがありますけれども、商工労政課を分離して、観光課と移管する課をまとめて文化スポーツ観光部という組織が新設される予定と聞いております。
山崎委員	市長部局という言葉の部局というのはどういうものですか。
教育総務課長	市長をトップに、市長の指示の下に動く市長部局、それから教育委員会の教育長がトップにいて、その指示の下に動く教育委員会部局という形になりますので、大きく2つの部局があり、市長部局に総務企画部の財政課、それから市民環境部の市民課や環境課、また、福祉保健部には健康保険課や社会福祉課など、いろいろ課がございますので、市長をトップにまとめた組織単位を市長部局という名称で使わせていただいております。
教育長	教育委員会は、市長部局から切り離された独立した組織で、それ以外はほとんど市長部局ということになるということですね。何か補足はありますか。

教 育 総 務 課 長	教育委員会が独立した組織であるのと同じように、監査委員事務局や選挙管理委員会なども独立した組織になりますけれども、それ以外の市役所のほとんどの課が市長部局ということになります。
木 下 委 員	先ほど教育総務課長から、文化、スポーツが移管された後も小学校との関わりが希薄にならないように連携をしていくというお話がありましたけれども、これまで通り、定期的に教育委員会の会議や総合教育会議などで、そういった内容のことも話し合っていくのでしょうか。
教 育 総 務 課 長	具体的にどうするということが決まっている訳ではございません。教育の点検評価を毎年皆様方に行っていただいておりますが、その中で事務の執行状況などをご報告させていただいております。教育委員会から離れますので、そういったご報告はなくなるかなと思っておりますけれども、同じように市長部局では行政評価という、全事業を点検、評価するものがございますので、そういったものを示しながら、事業の執行状況などはお知らせしていきたいと考えているところでございます。 合わせて、木下委員がおっしゃった総合教育会議も利用しながら、そのほかにも定期的に、必要に応じて教育委員の皆様へ情報提供することも考えていきたいと考えております。
木 下 委 員	それともう１点ですが、教育大綱、それから教育行政実施方針の策定については、これからどのようなようになっていくのでしょうか。
教 育 総 務 課 長	現在の教育大綱のスポーツや文化の部分ですが、教育委員会から移管ということになりますと、一旦整理をする必要があるだろうと考えております。 あわせて、教育行政実施方針も同様の取り扱いをさせていただくことになろうと考えております。
古 田 委 員	事業が移管するということは、私はすごく大きなことなのではないかと思うのですが、２月１７日の時点から４月に間に合わせるスケジュール、スピードというのは、通常のことなのか。
教 育 総 務 課 長	条例などの議案に関しては、３月の議会で提案することになり

教 育 次 長	ますので、その点についてはこのスケジュールとなるのですけれども、事前準備といったところが十分だったのかと言われると、まだまだ不十分かもしれません。 市長部局に移管させることは、以前から検討していたことでございまして、急に話が出て、急に条例を提案してということではございません。日田の魅力を更に発信していくという考えの下で、文化財であったりスポーツであったり、文化芸術の部分をより広げていくというイメージを思って、観光部局と一体的に進めていくことで、今までにない視点を加えて、取組を広げていこうという考えで進めているところでございます。
古 田 委 員	先ほど山崎委員が言われたことが本当にその通りだなとつくづく思いました。非効率も大切なんだということも忘れずに、連携するところはしっかりしていただきながら、慎重にお願いします。
教 育 次 長	教育委員会の連携という部分は、今後も注意していかなければならないと考えております。定期的に情報交換をしていく、また、常に情報共有をしていく考えです。 情報やノウハウという部分はしっかりと共有し、専門性という部分では、今の文化財保護課やスポーツ振興課はそのまま教育委員会から市長部局に事務を持っていくという形になりますので、専門性は維持されることになります。 教育委員の皆様からも教育の視点という部分で、いろいろな意見を今後もいただきたいと考えております。 引き続き、継続的に協議をしていきながら、しっかりと取り組んでいきたいと考えております。
教 育 長	1つ付け加えるとすれば、法令上、すべての教育委員会の部局を市長部局に持っていくことはできないようになっていきますね。 例えば、学校給食であるとか、社会教育の生涯学習に関する部分、この生涯学習というものを教育委員会から切り離せないという意味は何かと、私なりに考えてみると、やはりスポーツや文化財を活用した学習など、生涯学習の一環ということは非常に大きいと思っておりますので、そういったところで教育行政の視点をしっかり持つておくことは、こちらも市長部局の業務等をよく見ながら、教育の面でも関わりが出てくると思いますので、そういうときに教育委員会としての意見を申し上げられるかなと思って

教 育 総 務 課 長	いるところでございます。 では皆さんよろしいでしょうか。 議案第４号につきましては、原案の通り可決してよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり） それでは、議案第４号 日田市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定については、原案の通り議決されました。 次に、議案第５号について説明をお願いします。 それぞれの課ごとに区切って、ご質疑等を受けたいと思いますので、よろしくお願いします。 議案集は７４ページになります。 議案第５号 令和７年度日田市一般会計予算教育費についてでございます。別冊２と別冊３の資料でご説明をさせていただきますので、お手元にご準備をお願いいたします。 まず、別冊２の資料１ページをお願いいたします。総括的なことを私からご説明させていただきます。 １ページの教育費歳出予算の総括表です。右から５列目のＲ７予算要求額の欄の一番上に記載がございますが、令和７年度の教育費の予算総額は、４４億７,２７４万３,０００円でございます。右の令和６年度当初予算額と比較いたしますと、更に右の増減額の欄に記載のとおり、３億９,５０６万１,０００円の増額となっております。 増減額の大きな事業につきましては、一番右側の主な増減の理由という欄をご覧ください。括弧内の数字は令和７年度と６年度を比較した増減額でございます。 増減額の大きな事業といたしまして、１ページの１０款１項教育総務費のうち、３目教育振興費の上から５番目、学校施設設備更新事業で７,５６３万９,０００円の増、１０款２項小学校費のうち、２目教育振興費の上から２番目、小学校教科書改訂事業で７,１１２万３,０００円の減、こちらは令和６年度の事業で７年度には事業がございません。その２つ下、１０款２項３目学校建設費の小学校施設整備推進事業で２億９,５２８万円の増、一番下の１０款３項中学校費のうち、３目学校建設費の中学校施設整備推進事業で３億５４９万９,０００円の増となっております。 ２ページをお開きください。下の方にはございますが、１０款４項社会教育費のうち、９目市民文化会館費の市民文化会館設備等計画補修事業で１億１,８８５万５,０００円の減となっております。
--------------------	--

3 ページです。10 款 5 項保健体育費のうち、2 目体育施設費の一番上、体育施設改修事業で1 億2,451 万1,000 円の減、一番下の給食センター費のうち、一番上の学校給食センター管理費（給食調理搬送業務委託）で2,069 万円の増でございます。

続きまして52 ページをお願いいたします。継続費についてでございます。継続費は、大規模な工事などにより2 会計年度以上に渡るものにつきまして、あらかじめ経費の総額と年度ごとの支出限度額を定めるものでございます。小学校施設整備推進事業の石井小学校大規模改修事業、それから中学校施設整備推進事業の南部中学校大規模改修事業について、いずれも令和7 年度から8 年度の2 か年で実施するものでございます。

53 ページをお願いいたします。④の債務負担行為についてでございます。こちらは複数年度の契約など、翌年度以降の支出を伴う行為の場合、あらかじめその限度額を予算で定めるものでございまして、一番上の淡窓図書館窓口業務委託料は、窓口の業務委託に対するもの、2 番目の市民文化会館管理運営委託料は、指定管理者による施設の管理委託に対するものでございます。それぞれ前年度末までの支出見込期間及び金額と、当該年度以降の支出予定の金額及び期間を記載しております。3 番目の総合体育館外14 スポーツ施設管理委託料から5 番目のB & G 中津江海洋センター管理委託料の3 件につきましては、指定管理者による施設の管理委託に対するもの、一番下の学校給食センター調理配送業務委託料は、学校給食の調理配送業務の委託に対するもので、いずれも委託自体は、令和7 年度からとなりますことから、前年末までの支出見込額については記載がございません。

別冊2 の説明につきましては以上でございます。

続きまして、別冊3 の資料で、令和7 年度の主要事業の説明を各課ごとにさせていただきます。

初めに、教育総務課の事業でございます。別冊3 の1 ページをお願いいたします。

No.1 ICT 教育環境整備事業についてでございます。

本事業は、ICT による教育環境の整備を推進するため、国のGIGA スクール構想に基づき整備が完了した児童生徒や教職員のタブレット端末等の維持管理を行うとともに、計画的な機器の更新のほか、ネットワーク環境の適切な管理を行うものでございます。主な事業概要としていくつか挙げさせていただいておりますけれども、①の無線アクセスポイント設置設定業務委託料については、学校の通信環境改善のため、無線アクセスポイントの移

	設などを行うものでございます。 ⑦ネットワーク機器等借上料については、今回新規でございます。通信環境の改善のため、キャッシュサーバというものを借り上げる費用でございます。キャッシュサーバといいますのは、ネットワーク上で頻繁にアクセスされるデータのコピーを保存しておいて、オリジナルサーバに代わってデータの配信の肩代わりをするサーバのことで、これを校内に設置することにより、データの配信速度が速くなり、動画が静止したり、途切れたりすることが回避できるとされております。 このほか、児童生徒や教職員用タブレット端末、ノートパソコン等の借上料などで、事業費は予算内訳のとおり、合計で7,412万2,000円でございます。 財源につきましては、水郷ひた応援基金繰入金2,000万円、残りの5,412万2,000円が一般財源でございます。 続きましてNo.2 小中学校防犯対策強化事業でございます。 本事業は、小中学校の防犯対策強化のため、学校施設への不審者侵入の抑止力として、市内の全小中学校に計画的に防犯カメラを設置するものでございます。スケジュールですけれども、令和5年度に小学校9校、中学校1校、令和6年度に小学校6校、中学校1校、小中一貫校1校に設置工事を実施しているところでございまして、令和7年度は中学校7校、小中一貫校2校に設置工事を予定しております。これにより、すべての学校に防犯カメラが設置されることとなります。 防犯カメラにつきましては、各学校に3台程度の設置を予定しており、設置場所は工事前までに、学校や関係者と協議の上に最終決定をしております。 事業費は2,458万5,000円、財源は学校施設環境改善交付金が1,241万4,000円、一般財源は1,217万1,000円でございます。 2ページをお願いいたします。No.3 小中学校机・椅子更新事業でございます。 本事業は、小中学校で使用している児童生徒用の木製の机・椅子を林業成長産業化地域創出モデル事業の一環として、市から委託を受けた協同組合 日田家具工業会が製品開発した木製の机・椅子に更新し、よりよい教育環境の整備を行うものでございます。 事業のスケジュールですけれども、令和5年度中に小学校1、2年生分を、令和6年度には小学校5、6年生分を整備しております。来年度は小学校3、4年生分を整備し終え、その後令和
--	---

	8年度から10年度にかけて、中学生分を整備する予定でございます。 事業費は、1セット当たり税込み4万8,400円を1,042セットで、合計5,043万3,000円、財源は森林環境贈与税基金繰入金と一般財源でございます。 なお、森林環境贈与税基金繰入金は、机・椅子の木部に係る分だけの費用を充当しております。 続きまして、No.4 学校施設設備更新事業についてでございます。 本事業は、快適で充実した教育環境を整備するために、小中学校の普通教室等の空調設備の更新に合わせて、現在未設置の特別教室に空調設備を新設するものでございます。併せて、教室等のLED化のほかに、トイレの洋式化を計画的に行っていくようにしております。 令和6年度は北部中学校の空調設備の更新、それから更新・改修が必要な学校の工事の実施設計を行いました。来年度から順次工事に入っていきますが、まずは日隈小学校の工事を来年度予定しております。 事業費は、1億2,264万8,000円で、財源は学校施設環境改善交付金、それから過疎対策事業債、残りを一般財源としております。 次に3ページでございます。No.5 小学校施設整備推進事業についてでございます。 本事業は、学校生活における児童の安全、安心で充実した教育環境を確保するため、施設の長寿命化を基本とした計画的な大規模改修等を行うもので、令和7年度は朝日小学校管理教室棟の実施設計と、石井小学校教室棟の改修工事を予定しております。 4ページに施設の図を載せております。石井小学校の改修校舎ですが、真ん中の普通教室棟を令和7年度に改修する予定としております。石井小学校の改修工事につきましては、工期は令和7年8月から令和8年7月の予定としておりますことから、先ほどご説明しました継続費の設定をしているところでございます。 事業費は、設計委託料と工事請負費で、合計3億1,329万円でございます。財源は、学校施設環境改善交付金、それから過疎対策事業債、その他は一般財源でございます。 5ページをお願いいたします。No.6 中学校施設整備推進事業についてでございます。 令和7年度は南部中学校管理教室棟の改修工事を予定しております。こちらも先ほどの石井小学校と同じように、継続費の設定
--	--

	をさせていただいているものでございます。 事業費は3億5,409万3,000円で、財源は学校施設環境改善交付金、過疎対策事業債及び一般財源でございます。 6ページに施設の配置図を掲載しております。南部中学校の正門から右側が管理教室棟で、改修校舎として赤枠で囲っておりますところが今回の工事箇所でございます。 私からは以上でございます。
教 育 長	教育総務課から説明がございましたが、何かご質疑等ございますでしょうか。
佐 々 木 委 員	小学校の椅子と机を更新しましたが、前の椅子が5,000脚ぐらい余っているとか、どこかで保管していると思うのですが、SDGsという観点であれば、それを有効に活用した方がいいのではないかと思います。木製なのでずっと保管しているという訳にはいけないと思うので、日田市民であれば活用したい方は活用できるといいと思うのですが。
教 育 総 務 課 長	既存の木製の椅子・机でございますけれども、こちらは新しい椅子・机を入れた日田家具工業会に譲渡し、有効活用していただくようにしております。 例えば、幼稚園の方が何脚か欲しいという希望があれば、少し綺麗にして幼稚園にお渡しをしたりさせていただいております。 そのほか、展示販売みたいなこともあります。産業振興センターに前の机・椅子を置いていますけれども、そういった形でリサイクルというか、有効活用を行っているところでございます。
佐 々 木 委 員	無償譲渡は考えていないですか。
教 育 総 務 課 長	日田家具工業会に無償譲渡しておりますので、そこから無償で譲渡する可能性はあるかなと思っています。
教 育 次 長	日田家具工業会に無償譲渡しておりますけれども、机・椅子はかなり年数が経っておりますので、ささくれがあったり、そのままお渡しするのは中々難しい状況でございますして、家具工業会で一旦きちんと使える状態に手を入れてからでないと、お渡しをしていないという状況でございます。 日田家具工業会としては手を入れないといけないので、その手数料分を一部いただく可能性はあるということで伺っています。

古 田 委 員	防犯カメラは、各校にどれくらい設置する予定ですか。 大きな中学校や、生徒数によって変わったりしますか。
教 育 総 務 課 長	基本的には1校3台を予定しております。学校の規模や入口の数、学校によっては進入路が1か所しかないところや複数あるところがございますので、学校と協議しながら対応するようにしております。
木 下 委 員	I C T教育環境整備事業の⑤にあるタブレット端末等借上料についてですが、タブレットの購入ということなのでしょうか。
教 育 総 務 課 長	タブレット端末につきましてはリースをしておりますので、リース料がかかっております。小学校教員分は現在リース中、それから児童生徒用は令和8年2月から次の新しい端末に更新をする予定としております。 それまでは再リースで繋いで、新しくリースを始める形になりますので、金額に関しましてはすべてリース料が毎年かかっているということになります。
木 下 委 員	昨年お聞きしたのですけれども、リース代については県が積み立てております国庫支出金の中から直接、業者の方に支払われるとお聞きしていた訳ですけれども、今回の4,878万3,000円につきましては、その上限を超えた分の予算額ということでしょうか。
教 育 総 務 課 長	おっしゃる通りでございます。
教 育 長	教育総務課の事業についてはよろしいでしょうか。 これから最後のNo.38までありますが、既に4時半になっていて少し押しているかと思います。 委員の皆さんも表の見方が大体分かったかと思います。財源についても気になる部分があれば質問していただくことになると思いますので、全部を説明するのではなく、少しポイントを絞って説明をお願いします。概要は見れば分かるかと思うので、そういった形でよろしくお願いします。 それから質問に対しては、端的に答えていただくということでよろしくお願いします。 それでは、学校教育課からお願いします。

学 校 教 育 課 長	私から学校教育課の所管する令和7年度の主な事業について説明をさせていただきます。 7ページをお願いいたします。No.7 特別支援教育活動サポート事業についてでございます。特別な支援が必要な児童生徒へのサポートを行う事業でございます。 令和7年度の配置人数は55名で変わりませんが、勤務対応には通常勤務、短時間勤務と2種類ございまして、令和6年度は通常勤務が45名、短時間勤務が10名としていたところ、令和7年度は通常勤務50名、短時間勤務5名として、少しでも学校へ勤務できる時間を増やしたところでございます。 事業費は1億3,772万4,000円でございます。 続いてNo.8 児童生徒の自立支援事業についてでございます。 本事業は、様々な困りを抱える児童生徒、保護者に対する支援や、家庭環境等の改善を図ることを目的としております。 令和7年度は、臨床心理士等専門スタッフを配置しておりますが、配置している人数については令和6年度と大きな変更はございません。1つだけ、令和7年度から新たにこれまで中学校に2名配置しておりました登校支援員を1名増員しまして、小学校にも登校支援員1名を配置する予定としております。 それからフリースクールの利用料補助について、令和6年度の実績を踏まえ、20名程度を想定して予算を組んでいるところでございます。 事業費につきましては、4,062万4,000円でございます。 8ページをお願いいたします。No.9 スクール・サポート・スタッフ配置事業でございます。本事業は、各学校に教職員の負担軽減を目的とした専門スタッフを配置するものでございます。 令和7年度は配置人数4名、配置校も変えておりません。 事業費は955万6,000円となっております。 No.10 ICT教育支援事業についてです。 ICT支援員を各学校へ配置し、先生方がICTの活用を負担なく行えるよう、また、児童生徒が困りなく授業で活用できるようにすることを目的としたものでございます。 令和7年度の支援員の人数は、昨年度同様4名でございます。 事業費は1,545万5,000円でございます。 9ページをお願いします。No.11 小中学校医療的ケア児支援事業についてでございます。新規事業でございますので、少し時間を取って説明を申し上げます。
--------------------	--

	１０ページを先にご覧ください。概要を示しております。 本事業の目的は、小中学校に在籍します医療的ケアが必要な児童生徒に対して、学校に看護師を派遣して、医療的ケアを実施することにより、児童生徒の安全な学校生活及び教育活動の確保、並びに保護者の負担軽減を図ることを目的としております。 事業化の背景としましては、「国の動向」に記載しておりますが、法改正により、医療的ケア児への対応について市町村や学校の設置者の責務が示されたこと、それから、中段の方に「現状」という箇所がございますが、医療的ケアを受けながら通常学級に通わせたいという保護者のニーズが高まっていること等により、事業化を進めてきたところでございます。 支援の実際としましては、保護者と学校、看護師で支援体制について十分協議を行った後、医療的ケアが必要な児童生徒が在籍する学校に、主治医の診断書や指示書を基に看護師が学校を訪問し、医療行為を行い、ケアを行うという流れとなります。 ９ページにお戻りください。令和７年度の事業費は、１５６万７,０００円としております。 続いて１１ページをお願いいたします。No.１２ 小学校確かな学力育成支援事業についてでございます。 本事業は、児童の学習意欲及び学力向上を目的として、ＡＩドリルや市独自の学力調査、紙媒体のテスト類を公費負担する事業でございます。 事業費は２,３４０万９,０００円でございます。 No.１３ 中学校教科書改訂事業についてでございます。 本事業は、原則４年に１回行われる教科書の採択が行われた後に必要となる事業でございます。 教科書に沿ったきめ細かな学習指導の展開と確かな学力の育成を目的として、来年度新しくなります中学校の教科書の教科用指導書等を購入するものでございます。 事業費は３,７６７万１,０００円でございます。 続いて１２ページをお願いいたします。No.１４ 中学校確かな学力育成支援事業についてでございます。これは先ほどNo.１２でご説明いたしました小学校の中学校版でございます。 同じくＡＩドリルや市の学力調査、テスト類の公費負担等が目的でございます。 事業費は２,４６６万円となっております。 続いてNo.１５ 中学生学びアップ事業についてでございます。 本事業は、中学生の学ぶ意欲を高め、基礎学力の定着等を目的としており、中学校１・２年生の希望者を対象として、月２回、
--	--

教 育 長	水曜日の放課後に各学校で教員OB等の地域人材が指導者となって、数学の学習を行うものでございます。 事業費は344万円でございます。 13ページをお願いいたします。No.16 中学校部活動推進事業でございます。 本事業は、中学校における部活動指導体制の充実を推進し、部活動の質的な向上を図るため、さらに教員の部活動指導に係る負担軽減を目的として、部活動指導員を配置するものでございますが、そのほか、部活動の地域移行、最近では「地域展開」という言葉を使うようになってまいりましたが、地域展開に向け、日田市立中学校部活動検討委員会を開催し、あわせて、検証をするための先行実施等を行っていくことを目的としております。 令和6年度から部活動指導員を2名増員して16名、また、地域移行の検証のために合同活動を実施することとしており、その際の指導者を9名確保するようにしております。 事業費は767万9,000円でございます。 私からは以上でございます。
社 会 教 育 課 長	学校教育課の説明がありましたが、何かご質疑等があればお願いいたします。また何かお気づきの点があれば後からでも結構ですので、よろしくお願いします。 それでは社会教育課からお願いします。 別冊の14ページからでございます。 No.17 放課後子ども総合プラン事業です。 本事業は、放課後の子どもたちを対象に、地域の人材を活用した多様な体験や学習活動を提供するものでございます。 令和7年度につきましては、小学生対象のチャレンジ教室が7教室、小学生・中学生を対象にした未来創生塾が4教室を予定しております。 委託料として合計372万6,000円を計上し、関係者の研修会、それから統括アドバイザー等への謝金や旅費等合わせまして、合計は384万8,000円でございます。 財源につきましては、県支出金が251万3,000円、残りの133万5,000円が一般財源でございます。 続きましてNo.18 地区公民館管理費で、地区公民館20館及び分館に係る光熱費の維持管理費2,326万5,000円のうち、経年劣化が進む建物や設備の修繕に係る経費でございます。 1つは、夜明公民館の水中ポンプ制御盤の取替えてございま

教 育 長 社 会 教 育 課 長	す。夜明公民館は築４２年が経ちますけれども、井戸水を活用しております。水中ポンプを制御する基盤が老朽化しており、故障の際の交換部品がないことから、制御盤の取替えを行う経費として４８万円を計上するものです。 もう１つは朝日公民館の屋根の修繕で、昭和６０年の建築から３９年が経過し雨漏り等が見られることから、屋根の修繕とあわせて外壁の修繕も行うもので、経費として１,８２０万５,０００円を計上するものです。 財源は、全額一般財源です。 続きまして１５ページをご覧ください。No.１９ 市民文化会館設備等計画補修事業です。補正予算でも説明いたしましたが、パトリア日田の設備の故障や事故等を未然防止するため、計画的に補修や更新を行うものでございます。 今回の事業概要は、大ホールと小ホールの舞台機構に係る修繕で、舞台の演出機材等を吊り下げるバトンの高さ調整を行うユニットスイッチの取替えを行うもので、２,９１５万円を計上するものです。 財源は、過疎対策事業債で２,７６０万円を充当し、残り１５５万円が一般財源となります。 続きましてNo.２０ 大山文化センター管理費です。 令和４年にリニューアルオープンいたしました大山文化センターの管理運営に係る経費で、大山文化センター管理費１,３２４万４,０００円のうち、自主事業に係る経費です。 前年度の実績は記載のとおりですが、今年度につきましては現在６,５００人で、３月末までの目標である８,０００人を達成する見込みでございます。 事業の内容としましては、大山地区住民自治組織を始め、大山スマイルマルシェ実行委員会と地域団体との連携を図り、事業を休日に開催するなど、文化芸術と触れ合う機会の提供と、地域のにぎわいの場の創出を行うもので、事業費として１５１万円を計上するものです。財源は全額一般財源です。 私からは以上でございます。 社会教育課の説明について、何かご質疑等がありましたらお願いいたします。 チャレンジ教室と未来創生塾の違いを少し説明できますか。 チャレンジ教室につきましては、学習活動のみならず、地域の人材を活用した多様な体験学習も含めて行う事業で、未来創生塾
---------------------------------	---

教 育 長	は、学習活動を中心に行うものになっております。
淡 窓 図 書 館 長	それでは、後程またお気付きがあったらよろしくお願いします。淡窓図書館からお願いします。 １６ページをお願いします。 No.21 図書館管理費でございます。図書館の管理運営に係る予算のうち、施設の今後の在り方について検討を行うものでございます。 淡窓図書館は平成元年の開館後３５年以上が経過し、施設・設備の老朽化に加え、利用者ニーズも多様化しており、その対応が求められています。このため、地域の情報拠点施設としてふさわしい機能を備え、更に多くの市民に利用される図書館を目指し、今後の図書館の在り方について、今年度から市民等を交えた検討会議を設置し検討を行っているもので、来年度は検討結果の取りまとめを行うものでございます。 予算額は、図書館管理費のうち、会議出席者の謝礼に係る報償費及び会議出席に係る旅費、合計７万４,０００円をお願いするもので、財源は一般財源でございます。 １６ページの下段には市民検討会議のスケジュールを掲載しております。 次に１７ページ、No.22 遠隔地図書貸出事業でございます。 図書館から離れた地域の市民へのサービス向上を図るため、振興局及び振興センター管内の地区公民館１０館を通して、図書の貸出しと返却ができるよう、配送業者への委託事業を行うものでございます。 利用者からの申請により、週に１回、該当の地区公民館に搬出して貸出しを行い、また返却があれば回収を行います。 予算額は、本の配送と回収を行う配送業者への委託料 １３万９,０００円で、振興局・振興センター館内の直近の実績による見込みで算定しており、財源は一般財源でございます。令和７年度から配送料金の単価を片道の単価に変更しております。 １８ページをお願いします。 下段中央に配送パターンを記載しておりますが、図書館からの貸出しのみ、公民館からの返却のみ、貸出しと返却が同時の３パターンあります。振興局管内の料金で申しますと、貸出しのみ、返却のみでも配送料は１,６００円で、同時の場合は配送が８００円、返却も８００円で、合計１,６００円という料金設定でしたが、これを貸出し、返却を１回とカウントし、１回を市内全域同

	額の700円という料金設定に変更となります。 上段は地区ごとの3か年の利用実績を記載しており、今年度につきましては12月末の実績でございます。 淡窓図書館につきましては以上でございます。
教 育 長	淡窓図書館から説明がありました。何かご質疑等ございますか。 16ページ下段の市民検討会議のスケジュールでは、令和7年度9月の報告で終わっておりますけれども、その後の見通しなどは何かありますか。
淡 窓 図 書 館 長	この報告をもって、今後どのように改修するかなど、基本設計や基本計画を策定することになるかと思います。
教 育 長	検討会議は一旦ここで終了ということですね。 それでは次に博物館からお願いします。
博 物 館 長	19ページのNo.23 博物館展示資料整備事業でございます。 予算の内訳は、淡水魚の餌代や水槽の照明器具などの消耗品費が37万4,000円、展示機器のメンテナンスや水槽管理などの委託料として109万4,000円、化石や剥製など展示資料の購入費として20万円を計上しています。 博物館からは以上でございます。
教 育 長	博物館の説明がございました。何かご質疑等ありますでしょうか。小鹿田焼の展示について何か宣伝がありますか。
博 物 館 長	現在「小鹿田焼のきせき」という企画展を1月11日から行っており、5月11日まで長く期間を設けております。ゴールデンウィークの間中も行っております。これまで全国からたくさんの皆さんにお越しいただいており、特に東京都や福岡市などの都市部から多くお越しいただいております。 市内の方にももっと来ていただければと思っておりますので、ぜひこの機会に改めて紹介していただき、博物館にお越しいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。
教 育 長	ありがとうございました。それでは次に文化財保護課からお願いします。

文化財保護課長	20ページをお願いいたします。 No.24 伝統的建造物群保存事業です。令和7年度の主な事業概要としまして、町並み保存審議会を年2回開催し、田嶋家、富安家の修理・修景が2件、防災施設整備事業として消火栓の設置を3件、基本設計委託を5件の予定をしております。 当初予算額として3,234万円を計上するものでございます。 財源内訳として、国は補助率65%、県が8%、そのほか地方債、一般財源となっております。 続きましてNo.25 史跡小迫辻原遺跡整備事業でございます。 令和7年度は東側の整理・報告書編集作業を行う予定でございます。7年度に報告書を編集し、8年度の刊行に向け取り組んでいこうと思っております。 予算は258万5,000円です。予算内訳は記載の通りで、国庫補助が50%、県支出金が8%、残りが一般財源となっております。 続きましてNo.26 長福寺本堂防災施設設置事業になります。 スケジュールといたしまして、令和7年度は消火設備、自火報設備等の工事を実施していく予定でございます。 総事業費としまして8,652万2,000円、事業費の内訳は、国庫補助が75%、県が8%、市と所有者がそれぞれ735万5,000円になります。 22ページをお願いいたします。No.27 文化財保存活用地域計画推進事業で、新規事業になります。 昨年12月に認定を受けました日田市文化財保存活用地域計画に基づきまして、進捗管理を行うための協議会を新たに組織するほか、無形文化財の記録保存の取組を行いたいと思っております。 スケジュールといたしまして、4月に計画書・概要版の印刷、5月に協議会を開催する予定でございます。9月頃を目途に映像記録保存の準備作業のため、竹田市は既に記録保存をしておりますので、視察等を行い、学習していきたいと思っております。 当初予算額としまして99万7,000円で、予算内訳は記載の通りです。財源内訳としまして、計画書編集経費に定額でございますが、16万3,000円が国庫補助の対象になっており、そのほかは一般財源となります。 私からは以上です。
教 育 長	文化財保護課の説明に対しまして何かご質疑等はございませんでしょうか。

咸宜園教育研究センター所長	それでは次に咸宜園教育研究センターからお願いします。 23ページをお願いいたします。No.28 史跡咸宜園跡管理運営事業です。 この事業は、史跡咸宜園跡管理運営事業528万2,000円のうち、歴史的建造物の修繕等に係る経費140万1,000円についてご説明いたします。 24ページをご覧ください。左の写真は、廣瀬淡窓が1849年に書斎として建築した「遠思楼」と呼ばれている2階建ての建物です。庇や建物の壁面を保護する腰壁の杉皮などは、経年劣化により傷みが著しいため、修繕を行うものです。 また、右の写真は1781年に建築された淡窓が住居として利用した秋風庵と呼ばれる建物です。建物周辺には雨水を排水する溝がございますが、玉砂利の間に土砂が流入し、目詰まりしているため大雨の際は排水ができず、水たまりができてしまいます。右下の写真の通りでございます。このため、排水が困難となるだけでなく、雨水が床下に流れ込み、建物への影響が生じることから改善のために修繕を行うものでございます。 次に25ページをお願いいたします。No.29 世界遺産登録推進事業です。 この事業は、咸宜園や豆田町などの教育遺産群について、茨城県水戸市などと協議会を組織し、世界文化遺産登録を目指す取組でございます。 主な取組でございますが、4つの市で構成する教育遺産世界遺産登録推進協議会に係る経費のほか、調査研究として世界遺産登録検討委員会の開催に伴う費用などです。 また普及啓発としまして、市民の機運醸成を図るため、市民団体への活動支援に係る経費などとなっております。 続けてNo.30 日本遺産魅力発信推進事業です。 平成27年に文化庁から認定をいただいた日本遺産「近世日本の教育遺産群ー学ぶ心・礼節の本源ー」につきましては、ストーリーを生かした観光振興と地域活性化の取組を行っております。 主な取組といたしまして、市民協働による地域活性化につきましては、関係機関等で構成する日本遺産活性化懇話会を開催するほか、各種団体と協働して咸宜園内での伝統文化体験などを実施する予定としております。 また、観光客受け入れ体制の強化では、日本遺産子どもガイドなどの育成を学校現場と協力して引き続き行ってまいります。 そのほか、普及啓発・情報発信として、例年開催している市民
----------------------	--

教 育 長	公開講座の内容を充実させるほか、全国規模で開催される日本遺産フェスティバルや日本遺産PRイベントなどでPR出展を行うなど、観光客数の増加に向けて、普及啓発と情報発信に努めてまいります。 私からは以上でございます。 時間が17時になりましたが、このまま説明を続けさせていただいてよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり） それではスポーツ振興課からお願いいたします。
スポーツ振興課長	資料26ページ、No.31 スポーツイベント推進事業でございます。 本事業は、スポーツによる交流人口の増加を目的として、各種スポーツイベントの開催に対し補助を行うものでございます。 補助の内訳としましては、記載の4つの事業に対しまして、開催事業費補助金等が790万円で、合計851万円を要求するものでございます。 続きましてNo.32 スポーツ激励金等交付事業でございます。 本事業は、県の代表として大会に参加する個人や団体に対する激励金の交付及びそれらの大会で優秀な成績を収めた場合の賞賜金の交付となっております。 予算の内訳はすべて報償費でございまして、670万円となっております。財源はすべて一般財源でございます。 27ページ、No.33 スポーツ合宿誘致推進事業でございます。 本事業は、大分県と連携し、トップチームのスポーツ合宿に対する助成金の一部を負担するほか、市内でスポーツ合宿を行う団体に対しその費用を助成するものでございます。 大分県スポーツ合宿事業負担金につきましては、ナショナルチームやプロ、実業団等、トップチームが大分県内でスポーツ合宿を行った場合、大分県スポーツ合宿誘致推進協議会が合宿した団体に大分県スポーツ合宿事業費助成金を交付しております。 その際に合宿地となった市町村は、その交付した助成金の2分の1を負担することとなっており、予算額は250万円としております。 次にスポーツツーリズム推進事業助成金でございしますが、こちらは市内で行うスポーツ合宿に対し、上限60万円として助成を行うものでございます。対象は、市内で延べ20人以上のスポーツ合宿を行う団体で、市内の団体も含んでおります。

	また、スポーツ合宿に関しまして他の補助金等の交付を受ける団体は助成対象外としております。 予算額は250万円としておりまして、事業全体では負担金と助成金を合わせて500万円としており、財源内訳はすべて一般財源でございます。 28ページをお願いいたします。No.34 体育施設改修事業でございます。 本事業は、市内スポーツ施設の整備改修を行うことにより、市民の健康増進、スポーツの推進を図るものでございます。 予算の内訳としましては、修繕料として、夜明トレーニングセンター女子トイレ改修工事費97万9,000円、スポーツ施設防犯カメラ設置工事費74万4,000円、工事請負費としまして、大原テニスコート照明改修工事2,890万8,000円、総合体育館自動火災報知機設備更新210万7,000円、夜明トレーニングセンター護岸改修工事177万7,000円、合わせまして3,451万5,000円とするものでございます。 財源内訳は、過疎対策事業債910万円、スポーツ振興くじ助成金、いわゆる toto 助成金が1,927万2,000円、一般財源が614万3,000円となっております。 防犯カメラの設置でございますが、先ほどの学校施設と同様に、スポーツ施設への不審者の侵入抑止力として、利用者が多く通常管理人等が居ない施設として、中城体育館、夜明トレーニングセンター、それから大原弓道場に設置を予定しております。 私から以上でございます。
教 育 長	それでは次に学校給食課からお願いします。
学 校 給 食 課 長	29ページをお願いいたします。No.35 学校給食センター管理費のうち、給食調理配送業務委託料でございます。 事業概要につきましては、記載の通りでございます。 給食センターは、13の小学校、7つの中学校と県立日田支援学校に通う児童生徒及び教職員分の給食を調理しております。令和7年度の調理数としましては、4,812食を見込んでいるところです。 委託内容につきましては記載の通りです。契約内容につきましては、令和6年度に公募型プロポーザルで業者を決定しました。令和7年度から令和11年度までの5年間の業務を委託しております。そのうち、令和7年度分の委託料としましては、予算内訳に記載のとおり1億3,976万7,000円でございます。

	財源につきましては、県立日田支援学校からの給食実施に対する負担金と一般財源でございます。 No.36 学校給食センター大規模設備更新事業でございます。事業概要については記載の通りです。 令和7年度は、蒸気回転釜とガス回転釜の更新と、冷蔵庫の更新の2つを大きな事業として予定しておりまして、このほか、保守点検、安全点検の指摘に伴う大規模修繕の予算を計上しているところでございます。 予算につきましては3,924万4,000円で、財源につきましては、過疎対策事業債と一般財源でございます。 30ページをお願いいたします。No.37 学校給食運営事業、給食費の無償化に係る部分でございます。 事業概要につきましては記載の通りで、令和6年度から子育て支援として、保護者の給食費の無償化を実施しているところでございます。 令和7年度の市全体の食数につきましては、5,276食を見込んでおります。このうち児童生徒数としましては、令和6年10月時点の新年度入学予定者を含め約4,500人分、こちらが無償化の対象となるところでございます。給食費につきましては、昨年度に改定を行い、小学生が4,900円、中学生が5,500円となっております。 歳入の欄をご覧ください。 日田市立小中学校に通う児童生徒につきまして、無償化をしております。③の無償化の額に記載しております2億4,975万4,000円が、無償化に必要な額と見込んでいるところです。 生活保護世帯、県立支援学校に通う児童生徒分、教職員からは給食費をいただいております。 合計としまして、2億9,502万5,000円が給食費として本来入るべき金額であったということになります。この金額につきましては、予算内訳の需用費の賄材料費と同額となっております。 予算内訳の欄をお願いします。運営事業に係る総額としましては、2億9,956万5,000円です。負担金・補助及び交付金の99万4,000円につきましては、無償化の実施に伴い、アレルギー等があるために給食を食べられない児童生徒の保護者に対し学校給食費相当額を上限に給付金を出しております。 財源内訳は、国の交付金が1億8,336万2,000円、水郷ひた応援基金からの繰入金が3,000万円、諸収入として教職員等からいただく給食費4,592万1,000円と一般財源となっ
--	---

	ております。 最下段に記載しております無償化に伴う市の財政的な影響額としましては、合計で１億９,６８１万３,０００円となっております。 私からは以上です。
教 育 長	それでは人権・部落差別解消教育課からお願いします。
人権部落解消教育課長	３１ページをご覧ください。No.３８ 学校人権教育事業の一部、小中学校講師等派遣についてです。 本事業は、小中学校の児童生徒の人権感覚を高めること、教職員の指導力の向上、保護者・地域の人権啓発などを目的とし、講師やゲストティーチャーの派遣を行うものでございます。 事業費としましては、講師への報償費、旅費として合計１２１万６,０００円を一般財源から計上しております。 私からは以上でございます。
教 育 長	社会教育課からの説明が少し駆け足になってしまいましたけれども、皆さん方から何か全般を通してご質疑等はございますでしょうか。
佐々木委員	博物館の関係ですが、福岡市の方で、博物館で民芸をやっているそれを見て日田に来ました、日田の小鹿田も見に来ましたという人がうちに来たので、多分そういう方もいらっしゃるんだなと思います。今度民芸も小鹿田も両方見に行こうかなと思っています。
教 育 長	日田市内だけの宣伝ではないということですね。館長から何かありますか。
博物館長	民芸という言葉ができましたのが今から１００年前、１９２５年で、現在、全国的に関連する展示会などが行われています。そういった影響で福岡市でも関連の企画をされたのではなかろうかと思っております。
教 育 長	ありがとうございます。全体を通してよろしいでしょうか。 議案第５号につきましては、原案の通り可決してよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり） それでは、議案第５号 令和７年度日田市一般会計予算教育費

教 育 総 務 課 長	については原案の通り可決されました。 審議については以上となります。 その他についてお願いします。 次回の定例教育委員会の日程についてでございます。 令和7年3月期の定例教育委員会は、3月27日木曜日、13時から勉強会、15時から定例教育委員会をお願いしたいと思います。
教 育 長	3月定例教育委員会の日程は、ただ今説明のとおり、3月27日木曜日ということによろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり） それではそのようにお願いいたします。 その他何かございませんでしょうか。 ご意見がなければ、以上で2月定例教育委員会を閉会いたします。大変お疲れ様でした。 終了時刻：午後5時14分